

## 第71号 2026年 2月



### 令和8年度登録手話通訳者認定試験

#### 戸田市社会福祉協議会の登録手話通訳者になるための試験です

日時：令和8年3月8日（日）  
午前9時から（受付開始8時40分から）※予定  
会場：心身障害者福祉センター  
戸田市川岸2-4-8

2月2日(月)から  
受付開始！

受験資格：20歳（令和8年3月31日までに20歳に達する方も含む）以上の方で、  
以下のいずれかの方

- （1）埼玉県に在住の方
- （2）戸田市に在勤または在学の方

試験内容：①筆記試験

福祉に関する問題、聴覚障害者に関する問題、手話通訳に関する問題

- ②読み取り試験（口述）2問×1分30秒
- ③聞き取り試験（表現）2問×2分30秒
- ④面接



応募期間：令和8年2月2日（月）～2月20日（金）（必着）

詳しくはこちらから

費用：無料

申込方法：戸田市手話通訳者派遣事務所へ指定の履歴書、申込書を持参  
※書類は2月2日（月）から戸田市手話通訳者派遣事務所で配付

問合せ先：戸田市手話通訳者派遣事務所  
〒335-0015 戸田市川岸2-4-8（心身障害者福祉センター1階）  
電話：445-1828 FAX：441-5031

### 手話通訳実習生が来ました



新野 明弘さん

国立障害者リハビリテーションセンター学院手話通訳学科の新野明弘さんを1月5日（月）から31日（土）のうち15日間、通訳実習生として受け入れました。

15日間の通訳実習を受け入れていただき、本当にありがとうございました。様々な経験をさせていただき、多くの学びを得ることができた貴重な機会となりました。この経験を生かして、通訳者としてさらに成長していけるよう今後も努力していきたいと思っております。

## 毎年2月は、全国生活習慣病予防月間です



毎年スローガンがあり、今年は「幸せは足元から 多く動いて健康を実感」です。生活習慣病を予防するには「一無、二少、三多」を心がけて生活しましょう。

一無：無煙(たばこを吸わない)

二少：少食(食べ過ぎない)・少酒(お酒を飲み過ぎない)

三多：多動(たくさん歩く)・多休(しっかり睡眠・休みをとる)・多接(多くの人と交流する)

〔出典：日本生活習慣病予防協会  
<https://seikatsusyukanbyo.com/main/yobou/02.php>〕

### 簡単な運動から始めましょう



#### • TVのCMの時間でストレッチ

1回あたりの時間は短いですが、1時間の番組では5分以上にもなります。座ったままできるストレッチもあります。参考にしてみてください。



動画はこちら

#### • エレベーターの代わりに階段を使う

階段の上り下りで使うエネルギーは平面を歩く3倍にもなります。1階分の移動だけでも階段を使ってみませんか。

〔出典：茨城県スポーツ情報ポータルサイト  
<https://sports.pref.ibaraki.jp/special/sports-life/page-7407/>〕

## 令和7年度手話通訳者派遣実績

		生活	医療	就労	教育	行事	その他	合計
12月	(件)	17	20	0	3	14	0	54
	(人)	18	20	0	6	28	0	72
1月	(件)	16	22	0	0	22	0	60
	(人)	16	22	0	0	43	0	81

平日8時30分～17時15分まで専任手話通訳者が常駐しています。  
 場合によっては席を外していることもありますので、予めご了承ください。  
 派遣について、手話の学習についてなど分からないことがありましたら、  
 お気軽にお問い合わせください。  
 〒335-0015 戸田市川岸2-4-8 電話：048-445-1828  
 (心身障害者福祉センター内) FAX：048-441-5031